黒石市の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(30年1月1日)	A		В	B/A	28年度の人件費率
29年度	人	千円	千円	千円	%	%
23千段	34,045	15,369,317	287,527	2,065,041	13.4	13.1

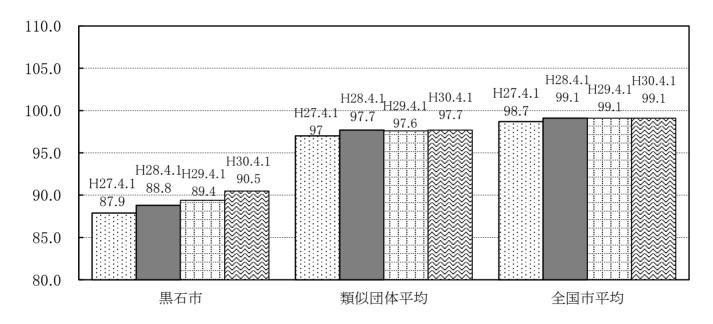
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	ŕ	合	与 星	ŧ
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
29年度	人	千円	千円	千円	千円
	256	879,497	73,309	341,067	1,293,873

(参考)一人当たり				
給与費 B/A				
千円				
5,054				

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,826

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響うを補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(理由

平成17年度から平成30年度まで給料月額の削減措置を継続して行っているが、平成20年度の8~13%をピークに、平成23年度は7~12%に、平成24年度は5~10%に、平成25年度は4~9%に、平成26年度から平成28年度までは2~9%に、平成29年度から1~8%に、平成30年度から2~7%に削減割合を緩和しているため、ラスパイレス指数が上昇している。

(改善の見込み)

削減割合は、今後の財政状況によって変わってくるものであるが、削減割合を緩和していく方向であり、今後もラスパイレス指数が上昇することが見込まれる。

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。

² 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

(4) 給与改定の状況

(人事委員会を設置していないため、省略)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

■ 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の ■ 【見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、改定無し。 高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を 実施。他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(地域手当の制度無し)

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

○ 給料の削減

平成17年度から平成30年度まで給料月額の減額措置を継続して行っている。

(平成30年度の削減割合) <職務の級> <削減率> *一般行政職の場合 3級 2 % ... 3 % 4級 ... 5級 4 % ... 6級 6 % ... 7級 7 %

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
黒石市	40.9 歳	283,200 円	319,987 円	306,532 円
青森県	42.9 歳	319,000 円	382,065 円	349,386 円
玉	43.5 歳	329,845 円		410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円

②技能労務職

			公務員					民間		
区分		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベー ス)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	黒石市	50.8歳	14人	310,600円	332,319円	329,834円	_		_	_
	うち用務員	53.7歳	7人	325,100円	343,774円	348,291円	用 務 員	55.6歳	207.2千円	1.66
	うち自動車運転手	47.9歳	7人	296,100円	320,864円	311,378円	自家用乗用自動車運転手	47.7歳	178.9千円	1.79
	青森県	50.5	329人	302,300円	336,226円	321,651円	_		_	_
	国	50.7歳	2,533人	286,817円		328,637円	_	_	_	_
	類似団体	42.3歳	127人	316,612円	371,978円	343,315円	_	_	_	_

		参考			
区分	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員(C)	民間(D)	C/D		
黒石市	5,376,252円	_			
うち用務員	5,579,609円	2,808.7千円	1.99		
うち自動車運転手	5,144,653円	2,445.0千円	2.10		

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27~29年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給 された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(2)職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

١-							
	区分		黒石市	青森県	玉		
	一般行政職	大 学 卒	179,200 円	179,200 円	179,200 円		
] —;	加又有了政和政	高 校 卒	147,100 円	147,100 円	147,100 円		
	技能労務職	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	_		

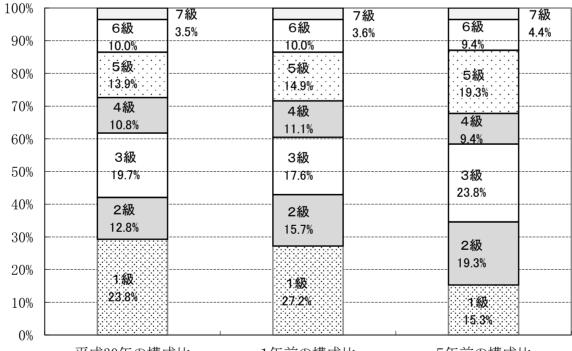
(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	242,700 円	287,300 円	329,600 円	357,900 円
为文个了华文和联	高 校 卒	215,000 円	242,100 円	286,100 円	326,700 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	238,600 円	一 円	292,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (1)一般行政職の級別職員数の状況(30年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7	級	部長	人 9	% 3.5	円 362,300	円 444,500
6	級	課長	人 26	10.0	円 318,500	円 409,800
5	級	課長補佐	人 36	% 13.9	円 288,000	円 392,600
4	級	主幹	人 28	% 10.8	円 262,000	円 383,800
3	級	係長·主査	人 51	% 19.7	円 228,900	円 349,600
2	級	主任主事、 主任技師	人 33	% 12.8	円 192,700	円 303,800
1	級	主事、技師、 主事補、技師補	人 76	% 29.3	円 142,600	円 247,100

- (注)1 黒石市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

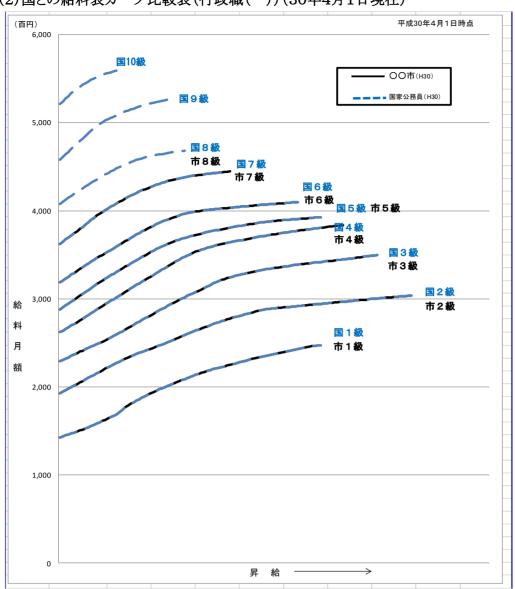


平成30年の構成比

1年前の構成比

5年前の構成比

(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

	平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用		管理職員		職員
イ.	イ. 人事評価を活用している		0		\circ
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		0		0
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当•勤勉手当

黒石市	青森県	国		
1人当たり平均支給額(29年度)	1人当たり平均支給額(29年度)	_		
1,326 千円	1,606 千円			
(29年度支給割合)	(29年度支給割合)	(29年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.50 月分 1.70 月分	2.50 月分 1.70 月分	2.60 月分 1.80 月分		
(1.40)月分 (0.80)月分	(1.40)月分 (0.80)月分	(1.45)月分 (0.85)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
•役職加算(5~15%)	•役職加算(5~20%)	•役職加算(5~20%)		
	•管理職加算(10~25%)	•管理職加算(10~25%)		

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している	()	0	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		0		0
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2)退職手当(30年4月1日現在)

黒	石	市		玉				
計算式			計算式					
基本額+調整	額		基本額+調整額					
基本額			基本額					
退職日の基本	給月額×退職理由別・	勤続年数別支給率	退職日の基本給月額	×退職理由別·勤約				
(支給率)	自己都合	応募認定•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年			
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分			
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分			
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分			
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分			
(その他の加算	措置) 定年前早期追	赴職特例措置	(その他の加算措置)	定年前早期退職	特例措置			
	(2~45%加算	Ĩ)		(2~45%加算)				
調整額			調整額					
在職中の職責等に	こよる貢献度に基づく加	算	在職中の職責等による貢	献度に基づく加算				
$(0 \sim 54,150)$) 円 × 60カ月		(0 \sim 95,400)円 $ imes$ 60カ月					
	自己都合	応募認定•定年						
1人当たり平均支給額	2,698 千円	21,592 千円						

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(30年4月1日現在)

支給実		_	千円			
支給職員1人当たり		_	千円			
支給対象地域	支給率		支給対象職員	員数	国の制度	度(支給率)
_	_	%	_	人	_	. %

(4)特殊勤務手当(30年4月1日現在)

7 17 17 20 1 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27									
			119,750 千円						
支給実績	黒石病院	医師	85,665 千円						
(29年度決算)	無句例院	医師以外の医療職	34,085 千円						
	その他の職員		0 千円						
			717,065 円						
支給職員1人当たり 平均支給年額	黒石病院	医師	4,759,181 円						
(29年度決算)	羔口奶阮	医師以外の医療職	228,756 円						
	その他の職員		0 円						
職員全体に占める手	当支給職員の割	31.9 %							
手当の種類(手当数)		5							

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績 (29年度決算)		員に対する 給単価
診療手当	常時勤務する医 師	診療業務		75,581千円		00~300,000円 には1,000円加算
	診療放射線科に 勤務する技師	X線その他放射線を照射する作業 とき	巻に従事した		技師	230円/日
危険手当	臨床検査科に勤 務する技師	病毒等の有害物を取り扱う検査に	に従事したとき	1,330千円	技師	230円/日
	看護師及び准看 護師	X線その他の放射線を人体に照射補助する作業に従事したとき	対する作業を			100円/日
			4時間以上			3,300円/回
夜間 看護 手当	助産師·看護師· 准看護師	午後10時から翌日の午前5時ま での間において行われる看護等 の業務に従事したとき	4時間未満 2時間以上	31,206千円		2,900円/回
, –			2時間未満			2,000円/回
			1時間未満の		医師 医療局及び看護	2,000円/日
夜間•休日	看護局に属する	午後6時から翌日の午前7時ま での間及び休日に呼出を受けて 診療に従事したとき	場合	10,095千円	局に属する管理 職員	1,000円/日
呼出手当			1時間以上の		医師	1,500円/時加算
			場合		医療局及び看護 局に属する管理 職員	750円/時加算
	産婦人科に勤務	休日に待機を命ぜられたとき	勤務を要する日 の退庁時から翌 日の始業時まで に相当する時間		_	10,000円/回
待機	する医師	1/10日に付機を明刊のただとさ	勤務を要する日 の正規の勤務時 間に相当する時 間	1,538千円		10,000円/回
手当	臨床検査技師・診 療放射線技師・看	仕口に体験もみぶとれたしも	勤務を要する日 の正規の勤務時 間に相当する時 間	1,336千円		2,000円/日
	護師及び准看護 師	休日に待機を命ぜられたとき	勤務を要する日 の正規の勤務時間に相当する時間のうち午後の 時間			1,000円/半日

(5)時間外勤務手当

支	給	実	績	(29	年	度	決	算)	43,947 千円
職員	員1人	、当り	こり平	均	支給	午額	₹(29	年度	決算	〔章	172 千円
支	給	実	績	(28	年	度	決	算)	48,325 千円
職員	員1人	、当り	こり平	均	支給	午額	₹(28	年度	決算	〔章	189 千円

(6)その他の手当(30年4月1日現在)

手当名			内容	及び支給単価	i	国の制度との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)	
	扶養	を親族のあ	る職員に	支給						
		配偶者			6,500 円					
	子 父母等 配偶者がいない			一人につき	10,000 円	1				
				一人につき	6,500 円					
扶養手当			子	10,000 円	同		28,878 千円	217,127 円		
		場合の1人目		父母等	6,500 円					
		月1日かる後の最初	達する日後の最初の4 5満22歳に達する日以 の3月31日までにある となる金額		5,000 円					
		かのため自 る職員に		ス、電車などの	交通機関を利用し					
17 HI - 11			関利用の	場合実費	55,000 円		_	7,215 千円	20.107	
通勤手当		自動車	片道2km	n以上	2,000 円	同			60,127 円	
		等利用 者	片道60k	m以上	31,600 円					
N. 17 - 14	円を	超える家	賃を支払っ	宅を借り受け、 っている職員、 職員に支給				10.101.75	070 110 5	
住居手当		借家(借 限度額		合の支給	27,000 円	同		13,134 千円	279,446 円	
宿日直手当	宿 2,10	直勤務又 00~4,200	は日直勤 円を支給	務をした場合、	勤務1回につき	司	単価	0 千円	0 円	
	管理	里又は監督	アの地位に	ある職員に支持	給					
管理職手当		部長級	30,000	~40,000円		_	_	17,686 千円	63,619 円	
		課長級		~25,000円						
		₹11月から 職員に支		きでの各月の初	日において在職					
寒冷地手当		基準日		失養親族あり 17,800 円		同	_	12,240 千円	382,500 円	
		における 世帯等 の区分	# 技養親族なし 10,200 円							
		ジムカ	その	他の職員	7,360 円					

5 特別職の報酬等の状況(30年4月1日現在)

	区	分		給料月額等
給	市		長	(参考)類似団体における最高/最低額 595,000 円 950,000 円/ 259,000 円 (850,000 円)
料	副	市	長	483,000 円 (690,000 円) 772,000 円 483,000 円
	議		長	(414,000 円 545,000 円/ 230,000 円
報	副	議	長	355,260 円 474,000 円/ 200,000 円 382,000 円)
酬	議		員	320,850 円 442,000 円/ 180,000 円 (345,000 円)
期末	市副	市	長長	(29年度支給割合) 3.15 月分
手当	議 副 議	議	長長員	(29年度支給割合) 3.15 月分
退職手	±			(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
手当	市副	市	長 長	給料月額×在職月数×45.5/100 12,994,800円 任期毎 給料月額×在職月数×26.5/100 6,143,760円 任期毎

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

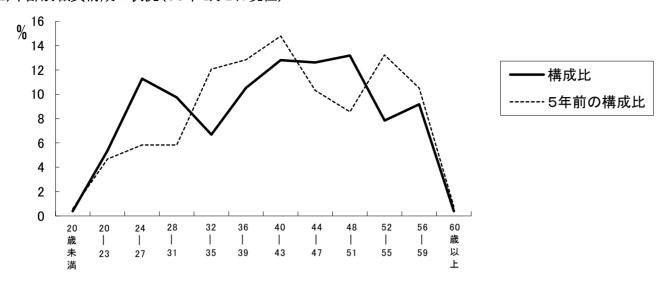
(各年4月1日現在)

区分職員数対前年						
	124 25 25					
部 門 平成29年 平成30年 増減数 土 な	主な増減理					
議会 6 6 0)					
総務企画 71 72 1 職員派遣						
税務 29 28 △ 1 不補充						
一 民生 31 29 △ 2 查察指導員減						
般 衛生 16 19 3 保健師の充実						
🖳 政 農林水産 22 22 0						
世						
会						
部 門 計 212 214 2 人口1万人当たり職員 (類似団体の人口1万人)		62.86 人 77.60 人)				
教育部門 39 38 △ 1 用務員不補充						
大		74.02 人 :100.63 人)				
公 病院 237 235 △ 2 不補充						
公 病院 237 235 △ 2 不補充						
企会 下水道 4 4 0						
業計 その他 25 24 △1 保健師の配置換						
等部						
合計 526 523 △3 <参考>						
[635][635][0]人口1万人当たり職	<u> </u>	153.62 人				

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合に おける退職手当の見込額である。

(2)年齢別職員構成の状況(30年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	}	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦 吕 米	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	2	28	59	51	35	55	67	66	69	41	48	2	523

(3) 職員数の推移

部門	年度 昭門別		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去5年間 の増減数(率)			
_	般	行	Ţ	政	203	208	211	211	212	214	11	(5.4)
教				育	47	44	44	44	39	38	△ 9 (∠	△ 19.1)
消				防	_	_	_	_	_	_	-	-
普	通	会 言	十	計	250	252	255	255	251	252	2	(0.8)
公営	全業	等会詞	十	計	264	272	267	274	275	271	7	(2.7)
総		合		計	514	524	522	529	526	523	9	(1.8)

- (注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数